

令和8年度の取組について

1. 心のバリアフリー等の推進

基本計画では、心のバリアフリー等のソフト施策等の推進により、市内のバリアフリー化のボトムアップを図ることとしています。

(1) 心のバリアフリーについて

心のバリアフリーとは、様々な心身の特性や考え方を持つ全ての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションを取り、支え合うことです。社会にある様々なバリアを取り除くためには、心のバリアフリーを実践することが重要です。また、心のバリアフリーの実践にあたってのポイントは、以下の3つとされています。

ア 「障害の社会モデル」を理解すること。

イ 障害のある人（とその家族）への差別を行わないこと。

ウ 自分とはちがういろいろな人たちとコミュニケーションを取り、すべての人の困りごとや痛みを想像して共感すること。

なお、「障害の社会モデル」とは、障害は、立って歩けない、目が見えないなどの個人の心身機能が原因であるという考え方（医学モデル）ではなく、障害は、多様な人のことを考えずに作られた社会の仕組みに原因があるという考え方のことです。

しょうがい 障害ってどこにあるの？

このお客さんが歩けなくて車椅子に乗っているからじゃないかな？

→ 高度を上げるを手伝ってくれる家族や友達といっしょに来たらいんじゃないかな？

Aさん

Aさんのような考え方を...

医学モデル といいます。

「医学モデル」ってなに？

- 障害は、立って歩けない、目が見えないなどの個人の心身機能が原因であるという考え方です。

「車椅子の人がみづろに話ができないのは立って歩けないせい。」「障害を乗り越えるように訓練したり、高度を上げるを手伝ってくれる人を自分で連れてこられないことあるよね。」

お店に来るお客さんには「いろいろな人がいる」ということが考えられていないからじゃないかな？

→ はじめから車椅子の人の入りにくいお店と、みんなが利用できるお店がいっぱい！

Bさん

Bさんのような考え方を...

社会モデル といいます。

「社会モデル」ってなに？

- 障害は、多様な人のことを考えずに作られた社会の仕組みに原因があるという考え方です。
- このような社会の仕組みの中には、生活の中での困りごとを作りだすいろいろなバリア(障害)があります。

「私たちが暮らす社会には、どんなバリア(障害)があるんだろう？」

「私たちが暮らす社会には、どんなバリア(障害)があるんだろう？」

「私たちが暮らす社会には、どんなバリア(障害)があるんだろう？」

社会にある4つのバリア

自分には何ができるか考えてみよう！

物理的なバリア

公共交通機関、道路、建物などを利用するときに生まれるバリアのこと。

例えば、

- 建物の入口に段差がある
- 視覚障害者誘導用ブロックが設置されていない

制度的なバリア

社会のルールや制度によって、その人が持っている力を出す機会をうばわれているバリアのこと。

例えば、

- 補助犬といっしょに店内に入ることを断られる
- 障害があることを理由に仕事の面接を受けることを断られる

文化・情報面でのバリア

情報の伝え方が不十分で、必要な情報が平等に得られないバリアのこと。

例えば、

- 重要な情報なのに音声のアナウンスでしか伝えない
- タッチパネル式のセルフレジは見える人が利用できない

意識上のバリア

差別や偏見、無関心など、障害のある人を受け入れないバリアのこと。

例えば、

- 視覚障害者誘導用ブロックを気にせず、上に立ったり、物を置いたりする
- 障害のある人はかわいそうだと決めつける

バリアを取り除くための第一歩！

心のバリアフリー

- 社会にある4つのバリアを取り除くためには、心のバリアフリーを実践することが重要です。

ひとりひとりの考え方や行動で取り除けるバリアがあるんだね！

心身のバリアフリー3つのポイント

- 1 「障害の社会モデル」を理解すること。
- 2 障害のある人（とその家族）への差別を行わないこと。
- 3 自分とはちがういろいろな人たちとコミュニケーションを取り、すべての人の困りごとや痛みを想像して共感すること。

国土交通省 発行：国土交通省総合政策局共生社会政策課

もっとくわしく知りたい人は？

政府広報オンライン(知っていますか? 障の心のバリアフリーと心のバリアフリー)

QRコードからアクセスできます→

図 国土交通省「障害の社会モデル」に関するチラシ（2025 年度）

(2) 令和8年度の実施内容

ア 心のバリアフリーに関する意見交換

各委員が所属団体・事業所の活動状況などを報告し、その内容について意見交換を行います。協議会において相互理解を深めた上で、意見交換の内容を含めて市民に発信することで、心のバリアフリーの推進につなげていきます。（本日の議事(3) 意見交換用シートの結果について）

府中市バリアフリー基本計画推進 意見交換用シート

委員所属 _____

委員氏名 _____

意見交換テーマ	①日常の場面で感じる「心のバリア」について
「心のバリア」を感じた場面	
「心のバリア」に関してこれから取り組みたいこと	
取組にあたっての課題点・留意点等	
その他、協議会への共有事項 (今回のテーマ以外のことも可)	例：貴団体・貴事業所の活動内容、最近導入した新たな設備等、今後意見交換したいテーマ案など (「別添のとおり」で貴団体の会報や広報資料の添付なども可)

イ 心のバリアフリーの取組の公表

上記の取組内容のほか、特定事業計画進捗や心のバリアフリーの取組についてホームページ等で公表します。

2. 特定事業計画の推進

(1) 令和7年度の実施内容

まち歩きワークショップを行い、バリアフリーに関する意識の共有や課題を抽出しました。

実施目的	府中市バリアフリー基本計画に定めた特定事業等の推進のため、市民参加による現地確認・意見交換を行う
実施時期 実施場所	・時期：令和7年7月14日（月曜日）10時から12時まで ・場所：平和通り（基本計画157ページ）
実施結果	➤ 視覚障害者誘導用ブロックの整備などバリアフリー化に係る現地確認を実施し、当事者意見を収集しました。 ➤ 平和通り歩道改良工事における視覚障害者誘導ブロックの更新や、歩道構造の改善にあたり、まち歩き意見を整備に反映しました。（詳細は参考資料1参照） ✓ 視覚障害者誘導用ブロックの更新について、敷地境界から60 cm程度の位置に連続設置し、不要な曲がりなどは解消。マンホール上も途切れないように留意。 ✓ 歩道構造の改善について、植栽帯に近い部分の歩道を切り下げ、歩道の横断勾配を1 %程度に改善。



図 まち歩きワークショップの写真

(2) 令和8年度の実施内容

昨年度のまち歩きは、特定事業への当事者意見反映や市民参加機会の確保に一定の効果があつたことから、今年度についても、大規模な補修等が予定されており、施設管理者の協力を得られる箇所を対象として、まち歩きワークショップを実施します。

今年度は、本市のシンボルであり、第7次府中市総合計画後期基本計画において、多様な人々が憩い、交流する空間として機能することがめざされている「けやき並木通り」において、令和8年度から歩道補修事業が予定されていることから、「けやき並木通り」を対象として実施します。（※詳細は資料3参照）

3. 基本計画等の周知

(1) 令和7年度の実施内容

昨年度には、基本計画や心のバリアフリー等の周知・啓発のため、「第45回福祉まつり」に出展し、基本計画の概要や配慮事項、心のバリアフリーに関するパネルを展示しました。

実施目的	基本計画や心のバリアフリー等の内容について、市民等に広く周知・啓発を図ることで、バリアフリーに関する意識の定着を目指す。
実施時期 実施場所	・時期：令和7年10月19日（土曜日） ・場所：福祉まつり（けやき並木通り、府中駅南口ペDESTロリアンデッキ）
実施結果	➤ 73名の方にお立ち寄りいただき、展示を見たり、クイズを体験していただきました。 ➤ 府中市の取組や考え方に関する理解度についてアンケート調査を行い、12名の方々から回答を頂きました。



出展ブースの様子



基本計画と心のバリアフリーに関するパネル展示

図 第45回福祉まつりの写真

(2) 令和8年度の実施内容

昨年度の福祉まつりは、基本計画や心のバリアフリーの一般市民に対する周知機会としては一定の効果があったことから、今年度についても、引き続き福祉まつりに出展します。

ア 福祉まつりへの出展

実施目的	基本計画や心のバリアフリー等の内容について、市民等に広く周知・啓発を図ることで、バリアフリーに関する意識の定着を目指す。
実施時期・ 実施場所	・時期：令和8年10月4日（日曜日）（予定） ・場所：福祉まつり（けやき並木通り、府中駅南口ペDESTロリアンデッキ）
実施内容	基本計画や心のバリアフリー等に関するパネルを展示するとともに、参加者へのアンケート調査による意見収集を行います。 ※前回実施時のアンケート回答数12件から増加を目指します。